高額障がい福祉サービス等給付費・高額障がい児(通所・入所)給付費 支給申請書

(提出先) 大阪市長

申請年月日

年 月 日

枚目

次のとおり関係書類を添えて「高額障がい福祉サービス等給付費 (※1)・高額障がい児 (通所・入所) 給付費」の支給を、 裏面の同意・委任事項に同意のうえ申請します。

フリガナ	•											①障害者	者総合 :	支援法	ŧ (*	2) ②	児童	直福祉	:法③	介護	保険	法
申請者氏名											印	制质	吏	受給	者証	番号	又门	は被付	保険	者証	[番	号
生年月日	H						 年		月							<u> </u>	<u> </u>					
個人番号																						
四人留?	5											補装具	Į]有	Ī	•	□ \$	#		
居住均	也	₹										電	話番号	号								
フリガナ	-									続	柄											
支給(給付)決 に係る児童氏										生年月	日			左	F			月			日	
サービス利用月の世帯における対象費用の支払合計額									円		青に作					年		В	\wedge			
サービス利用月の申請者の対象費用の支払				払合計額					サービス利 年 月分 円 用月						ח							
同一		氏 名						生年月日				①障害者総合支援法(※2)②児童福祉法③介護保険法制 度 受給者証番号又は被保険者証番号										
						個人			人番号		制质	度	受給:	者証	番号	又门	は被[保険	者証	[番	号	
世帯に属する						大·昭·平·	:	年	月	日												
帯他にの軍を																						
がおれて											補装具	Į	□有・□無									
属する。							大·昭·平·	:	年	月	日			-	-			\vdash	\dashv			
障 が							<u> </u>		T T		777	_			-				_			
い 者												補装具	Į	!	· 	コ	Ī	• [□ 無	ŧ		
等							大·昭·平·	:	年	月	日											
												補装具	Į				<u> </u> 	· [□無	ŧ		

(注) 申請者と同一世帯の他の支給決定障がい者等全員分の申請書を併せて提出してください。

高額障がい福祉サービス等給付費・高額障がい児(通所・入所)給付費を下記の口座に振り込んで下さい。

	銀行	本店	種目	口座番号						
	信用金庫 信用組合	支店 出張所	1 普通預金 2 当座預金 3 その他							
口座振替	金融機関コード	店舗コード								
依頼書										
	フリガナ									
	口座名義人									



^{※1} 障害者総合支援法(※2)施行令第四十三条の五第一項に規定する高額障がい福祉サービス等給付費

^{※2} 障害者総合支援法…「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

申請書提出者	口申請者本人	口申請者本人以外(下の欄に記入)				
フリガナ			申請者			
氏 名			との関係			
住 所	Ŧ	冒	電話番号			

同意・委任事項

- ① 本高額障がい福祉サービス等給付費、高額障がい児通所給付費、高額障がい児入所給付費(以下「本高額障がい福祉サービス等給付費等」という。)の審査にあたり、私及び世帯員の課税状況、本高額障がい福祉サービス等給付費等の算定に係る各サービスの利用状況及び介護保険利用状況について、個人番号を用いる等して、課税台帳、介護保険給付台帳等の関係公簿を照会し、かつ閲覧または必要な資料の提供を他の行政機関に求めることを同意します。
- ② 本申請に係るサービス利用月から、当該申請対象のサービスの支給決定終了月まで(ただし、本申請に係るサービス利用月を含め最大12か月。)は、申請書による手続きを行わなくても、本高額障がい福祉サービス等給付費等がある月については、自動的に支給額を算出し、口座振替されることに同意します。
- ③ すでに支給した本高額障がい福祉サービス等給付費等の額が変更になった場合、 以降の支給時において、額の調整が行われることに同意します。
- ④ 介護保険法において支給される高額介護(介護予防)サービス費または、高額医療合算介護(介護予防)サービスのうち、すでに本高額障がい福祉サービス等給付費等で支給された重複分に相当する額について、私に代わって受領し、かつ受領した額を大阪市に納入することを大阪市長に委任します。
- ⑤ 上記②により、本高額障がい福祉サービス等給付費等が自動的に口座振替される間に、私及び本申請に係る世帯員に異動があった場合は、速やかに、異動後の内容を記載した新たな「高額障がい福祉サービス等給付費・高額障がい児(通所・入所)給付費 支給申請書」を提出します。